

東村と公立大学法人名桜大学及び国立大学法人琉球大学による
地域における雇用創出・若者定着に係る協定書

東村（以下「甲」という）と公立大学法人名桜大学（以下「乙」という）及び国立大学法人琉球大学（以下「丙」という）は、東村における雇用創出・若者定着の推進を図るため、次のとおり連携協定を締結する。

（目的）

第1条 平成27年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された乙及び丙のプログラム「新たな地域社会を創造する『未来叶い（ミライカナイ）』プロジェクト」事業（以下「COC+事業」という）及び甲の「東村 むら・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という）の推進のため、東村における雇用創出・若者定着に関する目標を定め、その達成を図ることを目的とする。

（目標）

第2条 総合戦略における雇用創出・若者定着に係る主な目標は、インターンシップ受入者数の8名増加（基準値0名）等である。この全体の目標に関して、甲、乙、丙が第6条に定められた期間内において、前条に掲げた達成すべき目標は、観光産業における次代を担う人材を育成し第3次産業の雇用拡大を達成するために、エコツーリズム、ブルーツーリズム、グリーンツーリズムなどの体験型観光等で乙及び丙からインターンシップを事業期間中に5名以上受け入れることを目標とする。

2 COC+事業における数値目標は、事業協働地域就職率10ポイント増（乙及び丙の事業協働地域での就職者数132人増）、事業協働機関雇用創出数（以下「COC+雇用創出数」という）18人である。この全体の目標に関して、甲、乙、丙が第6条に定められた期間内において、前条に掲げた達成すべき目標は、乙及び丙の新規卒業生による就職者またはCOC+雇用創出数を事業期間中に1名以上とすることを目標とする。

（連携する内容）

第3条 第1条に掲げた目的を達成するため、甲、乙、丙は以下の取組を連携して実施する。

- (1) 地域課題（ニーズ）の把握・提供、雇用関連の情報提供に関すること。
- (2) 雇用創出・若者定着に向けた教育、人材育成に関すること。
- (3) 既存産業の活性化、新産業の創出に向けた取組に関すること。
- (4) 学生の実践教育における場の提供に関すること。
- (5) 村内の関係機関（東村商工会、東村観光推進協議会等）との連携に関すること。
- (6) その他、目標を達成するために、甲、乙、丙が必要と認める取組に関すること。

2 前項の取組を進めるにあたり、必要な方策等については、3者による協議の上、別途定める。

（検証）

第4条 甲、乙、丙は、前条に掲げられた取組の実施後に成果検証委員会を設置し、第2条に掲げた目標に対する成果を検証し、必要に応じて取組の改善を行う。

（意見交換）

第5条 甲、乙、丙は、この協定の目的を達成するため、必要に応じて意見交換を行う。

（有効期間）

第6条 この協定は、協定締結の日から発効し、平成32年3月31日までとする。

（その他）

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた場合は、甲、乙、丙の3者による協議の上決定する。

この協定の締結を証するため、本協定書を3通作成し、甲、乙、丙それぞれ署名押印の上、各自1通を保有する。

平成29年4月12日

(甲) 沖縄県国頭郡東村字平良804番地
東村
村長 伊集盛久

(乙) 沖縄県名護市字為又1220-1
公立大学法人名桜大学
学長 山里勝三

(丙) 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
国立大学法人琉球大学
学長 大城肇